



もとみや

# 議会だより

第60号  
令和2年1月発行

きれいにかざろう！  
(岩根幼稚園)

台風第19号災害対策特別委員会 .....P.5~6  
新年度予算編成要望を提出 .....P.7  
一般質問13名が登壇 .....P.10~17

本宮市議会 ホームページアドレス <http://www.city.motomiya.lg.jp/site/gikai/>  
メールアドレス [gikai@city.motomiya.lg.jp](mailto:gikai@city.motomiya.lg.jp)

# 各会計補正予算など 20 議案を可決

# 定例会 12月

12月定例会（第7回本  
宮市議会定例会）は、条例  
の制定や各会計補正予算な  
ど19議案と報告1件、議  
員から発議1件が提出さ  
れ、採決を行った結果、す  
べての議案を原案どおり可  
決しました。

また、陳情1件が提出さ  
れ、審議の結果、不採択と  
決定しました。

令和元年度

## 一般会計補正予算(第4号) 2億9,984万円を増額

一般会計補正予算  
(第4号)

もとみや定住促進奨励金など  
を増額

今議会に提出された令和元年度一般  
会計補正予算（第4号）の主なものは、  
歳出では、もとみや定住促進奨励金の  
増額や、旧松沢分館の解体工事、児童  
扶養手当の増額、県宮岩根水路橋工事  
における負担金の増額などが計上され  
ました。

また、歳入では決算見込みによる市  
たばこ税、事業費の変更に伴う国補助  
金の増減、震災復興特別交付税の増額  
や事業完了による市債の減額などが計  
上されています。

議案質疑

行政区長等の費用弁償は

**問** 行政区長や地区公民館長が、会議  
などに出席した際に支出する費用弁償  
500円が削除されているが、どう対  
応するのか。

**答** 行政区長は来年度から個人委託と  
なるので、委託料の中に費用弁償を盛  
り込んで契約させていただく。地区公  
民館長は、来年度より会計年度任用職  
員となるので、旅費や車賃等で職員と  
同様に支弁する。

### 《主な内訳(第4号)》

<b>歳出</b>	
市債繰上償還元金	… 2億2,500万円
五百川跨線橋維持修繕工事 負担金(減額)	… ▲1億600万円
もとみや定住促進奨励金	… 2,490万円
<b>歳入</b>	
減債基金繰入金	… 2億2,500万円
地方道路等整備事業債(減額)	… ▲4,950万円
震災復興特別交付税	… 3,889万円
市たばこ税	… 3,000万円

令和元年度

# 一般会計補正予算(第5号) 25億3,093万円を増額



▲災害廃棄物仮置場となっているもとみや運動公園の「みんなの原っぱ」

## 一般会計補正予算 (第5号)

### 災害復旧のための予算を計上

令和元年度一般会計補正予算(第5号)は、台風第19号被害による各種復旧事業費、ならびに県の人事委員会勧告による職員人件費が補正されました。歳出では、災害廃棄物処理の業務委託料、中央公民館やサンライズもとみやをはじめとした公共施設の復旧工事費、被災した本宮第1保育所の仮設園舎建設工事費、被災住宅の応急修理費、損壊家屋の解体撤去委託料、職員人件費などが計上されました。歳入では、各災害復旧工事に係る国負担金の増額、県の災害救助費繰替支弁金や補助金などの増額、市債の各災害復旧工事の地方負担分をそれぞれ計上し、不足分を財政調整基金からの繰入金などが計上されました。

### 《主な内訳(第5号)》

#### 歳出

損壊家屋等解体撤去業務委託料  
災害廃棄物処理業務委託料  
… 16億509万円

被災住宅応急修理費  
… 2億3,800万円

#### 歳入

現年補助災害廃棄物処理事業債  
… 9億3,840万円

災害廃棄物処理事業補助金  
… 8億255万円

公立社会教育施設災害復旧事業補助金  
… 3億8,669万円

## 議案質疑

### サンライズもとみやなどの 設備変更は可能か

**問** 公共施設の復旧工事費において、中央公民館のボイラーを電気式に、サンライズもとみやの観客席を固定式に変更することになっている。災害復旧は原形復旧が基本であるが、変更は可能なのか。

**答** ボイラーについては従来のものであり電気式のほうが安価となるため、補助の対象となるよう県と協議する。サンライズもとみやの観客席も同様である。

# 総務文教常任委員会



▲説明を受ける委員

総務文教常任委員会には、本宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定のほか、議案7件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

**本宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定**

**説明** 令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定する。

**問** 会計年度任用職員へ移行となった際、正規職員と同等の事務負担や責任を課せられるのか。

**答** 制度導入の趣旨は、臨時、非常勤等職員の待遇を改善することを目的としており、従事する事務内容については、従来と同様である。

**一般会計補正予算(第4号)**

**説明** 本宮小学校工作物の移設・解体等改修工事実施に伴い、移転工作物に係る歳入として、支障物件移転補償費を補正する。

**問** 支障物件移転補償費の詳細は。

**答** 道路管理者と教育施設管理者との補償契約により収入とする。建設部で物件補償費を当初予算に計上しており、これを教育部で収入とする。

**語句解説**

**会計年度任用職員制度**

来年度4月から導入される制度。自治体によってまちまちだった非正規職員の任用根拠が統一される。一会計年度(4月1日から3月31日まで)を超えない範囲で任用される一般職の地方公務員であり、正職員同様の服務規定が適用される。新たに期末手当が支給され、産休などの休暇が認められるようになる。

# 生活福祉常任委員会



▲放射性物質対策を実施している大池(長屋字長屋平)

生活福祉常任委員会には、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定のほか、議案1件、陳情1件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

**会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定**

**説明** 令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度に伴い、関係条例の整備に関する条例制定を行う。

**問** 交通教育専門員の報酬の算出方法は。

**答** 活動していただいた時間で算出している。試算の結果、現在の報酬金額と同等額の時間での活動となるため、金額は変わらない。

**一般会計補正予算(第4号)**

**説明** 太陽光発電システム設置費補助金の補正をする。

**問** 補助金の件数内訳は。

**答** 申請件数は、昨年度末までで640件、そのうち、新築住宅への設置が262件、既存住宅への設置が378件となっている。

**陳情審査**

陳情第4号「看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情」については、趣旨は理解できるが、最低賃金の底上げにより、経営者や事業者において、収入・支出のバランスがとれるのが懸念されるとの見解から、不採択と決定した。

**現地調査**

農業用ため池放射性物質対策工事を施工している長屋平大池(長屋地区)の現地調査を実施した。

# 産業建設常任委員会



▲委員会での審査の様子

産業建設常任委員会には、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定のほか、議案5件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

## 一般会計補正予算 (第4号)

**説明** 多面的機能支払交付金に係る返還金の補正を行う。

**問** 返還金の内容は。

**答** 現地調査を行った結果、保全管理がなされていない農地が確認できたため、活動組織と協議の結果、返還することとなった。今後は、組織の意向を確認しながら随時、農地の保全管理に関する相談に応じていきたい。

**説明** 米の全量全袋検査に係る費用の補正を行う。

**問** 補正予算の内容は。

**答** 東京電力からの賠償金を用いて精算方式により事業を行っており、今年度の事業費が固まつてきたため、不足分を補正するものである。なお、この経費については、震災復興特別交付税を用いるため、全額補助金にて事業を行うものである。

### 語句解説

#### 多面的機能支払交付金

水路、農道、ため池など、農業を支える共用設備を維持管理するために行う地域の共同作業に支払われる交付金。農地法面の草刈りや水路の泥上げなどを支援する「農地維持支払交付金」と、水路、農道、ため池などの簡単な補修や各施設の長寿命化のための活動を支援する「資源向上支払交付金」の2種類がある。

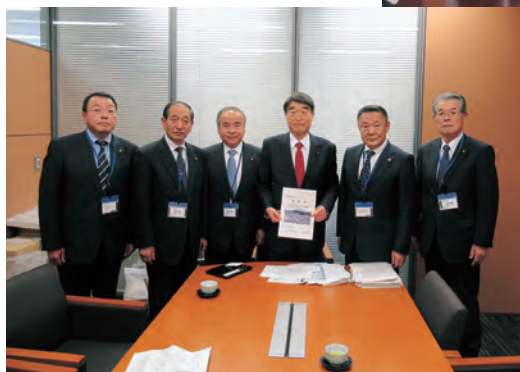
# 台風第19号災害対策特別委員会

## 復旧・復興を進めるため特別委員会を設置



▲内閣府では今井絵理子大臣政務官に要望書を提出しました。

令和元年10月に発生した台風第19号は、12日から13日にかけて本市に最接近し、甚大な被害をもたらしました。議会としても、災害からの早期の復旧・復興、被災者の方々の不安解消等に向けて、効果的な施策・事業を行う必要があることから、令和元年11月14日に開催した臨時会において、議長を除く全議員で台風第19号災害対策特別委員会を設置しました。委員長は作田博委員、副委員長は渡辺秀雄委員です。早期の復旧・復興には、国等の支援が必要なことから、12月11日に、正副議長ならびに特別委員会の正副委員長が、内閣府をはじめとした関係省庁に対し要望書を提出しました。特別委員会の活動や要望書の内容等は、6ページに掲載しています。



▲根本匠衆議院議員に要望書を渡しました。

## 分科会で調査を実施

特別委員会の設置後、執行部より災害による被害の状況について報告を受けました。その後、復旧・復興を進めるにあたっての課題について、特別委員会の分科会として、常任委員会ごとに調査を実施しました。

▼分科会からの報告を受ける委員会（左上）と復旧・復興への課題について現地調査する分科会（右上・左下・右下）



▲本宮第1保育所



▲災害廃棄物仮置場



▲本宮市商工会館

# 内閣府ほか各省庁に要望書を提出

## 要望書

要望書の内容を提出先に、要約して紹介します。

### 【内閣府】

- ・半壊世帯に対しても生活再建支援策を講ずること。
- ・被災者に対し長期的なケアをすること。

### 【総務省】

- ・災害に伴う特別な財政需要や市税等の減収について、行財政運営に支障が生じることのないよう必要かつ十分な支援をすること。
- ・各種復旧事業には、特別交付税とは別枠での財源措置をすること。
- ・自主防災組織設立の義務付けと運営に対する財政措置をすること。
- ・令和2年度を期限とする緊急防災・減災事業債の制度延長と財政支援策を講ずること。

- ・国土強靱化計画に基づく3か年緊急対策の期間延長と財政支援をすること。
- ・災害廃棄物処理に係る経費について、特別交付税とは別枠での財源措置をすること。

### 【厚生労働省】

- ・被災した本宮第1保育所については、園舎の整備箇所を選定を含め、原形復旧の原則によらない安全安心な保育施設建設に関する財政措置を講ずること。

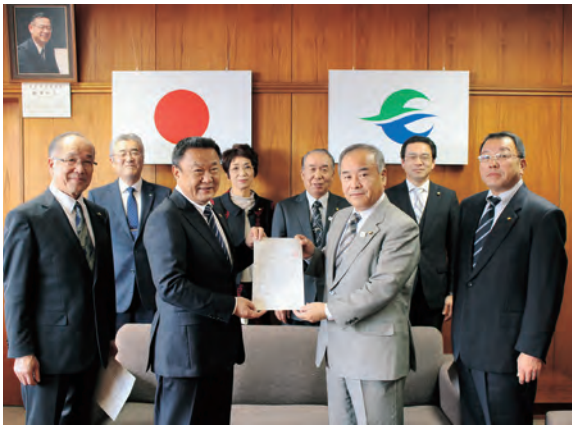
### 【経済産業省】

- ・被災した中小企業等への柔軟な支援制度の充実と、申請手続きの簡素化など被災者に寄り添った対応に努めること。
- ・補助申請時の添付書類の見積合わせについて、30万円以内の経費であれば不要とすること。
- ・施設の復旧方法は、再度の浸水被災低減のため柔軟な対応をすること。
- ・特定被災事業者の要件に、根拠が不明の部分があり、通常の経営を行う事業者が対象とならない可能性がある。事業者の支援を通じて地域経済を活性化させることが有効と考えるので、条件緩和を図ること。
- ・持続化補助金等の補助率を「中小企業等グループ補助金」と同じ5分の4とすること。
- ・三つある補助金の関係性を明確にし、事業者が選びやすい形を示すこと。

### 【国土交通省】

- ・阿武隈川本築堤事業未完成区間の早期完成を図るとともに、河道整正を実施しながら流下能力等の向上を図ること。
- ・安達太良川の全面改修と早急な事業着手、五百川、百日川の築堤早期完成、瀬戸川の復旧工事の迅速な実施を図ること。

# 市長へ新年度予算編成要望書を提出



本市では、「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」を将来像に掲げ、地域の主体性と歴史を尊重しつつ住民相互の融和に努めながら、地域の特性を活用した発展するまちづくりを進めています。

しかし、令和元年10月の台風第19号による記録的豪雨により本市は甚大な被害を受け、災害復旧や復興などに要する経費が、今後の市財政に与える影響が懸念されます。

そのような中であっても、本宮市自主的財政健全化計画と長期財政シミュレーションを遵守し、より効率的・効果的な財政運営を実行することは、市民の信頼と理解を得る上で大変重要であることから、市議会として12月3日に市長へ令和2年度予算編成に対する要望書を提出しました。

要望事項の一部を紹介します。



▲多文化共生のための環境整備を

## 総務文教常任委員会

- ・空家の適正管理および利活用促進を図ること。
- ・児童・生徒の登下校時の安全確保と保護者負担の軽減を図るため、必要な支援を行うこと。
- ・住民の異文化理解の推進と多文化共生の意識醸成を図るため、必要な環境整備を行うこと。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた復興ありがとうホストタウンの取り組みを推進するとともに、国内外への情報発信を強化し、交流人口の拡大と地域活性化を図ること。

## 生活福祉常任委員会

- ・高齢者等の交通弱者の利便性や中心市街地の活性化を図るための交通手段として、地域のニーズに沿った持続可能な地域公共交通システム形成を構築していくこと。
- ・児童を監護する保護者に対し、法に基づき各種手当を適正に支給すること。
- ・住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らし続ける社会の実現のため、介護予防の意識を高め、介護予防の知識を広めること。
- ・屋内及び記念樹の杜屋外あそび場の安心・安全・快適な施設環境の維持を図ること。



▲地域公共交通システムの整備を

## 産業建設常任委員

- ・台風第19号の影響により被災した箇所を早期復旧を図ること。また、被災した中心市街地をはじめとする商工業者に対して支援を行うこと。
- ・農業担い手の育成・確保を図ること。認定農業者や新規就農者への支援を行うこと。
- ・本宮インターチェンジ周辺の早期開発に向けた調査・検討を行うこと。
- ・集中豪雨等による浸水被害を未然に防止するため、雨水処理施設の整備や排水ポンプ場の増強を進めること。



▲被災した商工業者に支援を

# 本会議での討論

12月12日の本会議で、議案第96号と陳情第4号の不採択について討論がありました。主な内容は次のとおりです。

**議案第96号**  
**本宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について**  
 この条例は、令和2年度より臨時職員・非常勤職員を会計年度任用職員として任用するにあたり、給与や費用弁償について定めるものです。

**反対討論** 渡辺忠夫 議員  
 第一に、臨時・非常勤職員の正規職員化や正規職員の定員拡大などの根本的解決策が盛り込まれていない。第二に、導入された制度では自治体が会計年度ごとの雇用・雇止めを判断できるようになっており、合法的な人員調整弁となる可能性がある。第三に、フルタイムの職員とパートタイムの職員とで、待遇に格差がある。第四に、特に保育士・幼稚園教諭は、会計年度任用職員ではなく、定員を広げて正規職員を増やし、保育の充実を図るべきである。  
 自治体職員における正規・非正規の格差は民間以上となっている。公務の場合こそ、同一労働同一賃金を実現すべきである。

**賛成討論** 斎藤雅彦 議員  
 地方自治体における行政需要は多様化しており、臨時・非常勤職員は地方行政の重要な担い手となっている。この制度では、働き手が自身に合わせた条件で採用を求めることができ、適正な任用条件が確保できると考える。

**陳情第4号**  
**看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情**  
 看護師や介護従事者の最低賃金の底上げを求める陳情です。この陳情は、付託された生活福祉常任委員会では不採択としましたが、その決定について反対がありました。

**不採択 反対討論** 渡辺忠夫 議員  
 介護や医療の従事者は大変厳しい状況の中で働いているということが、報道等でも盛んに言われており、賃金の底上げが求められている。都市部と地方では最低賃金に差があり、労働者の一極集中を招いている。地方でも介護・医療を十分に受けるためにも、全国的な最低賃金の底上げが必要である。そのためにも、こういった声を吸い上げ、実現のために努力すべきである。

**不採択 賛成討論** 三瓶幹夫 議員  
 介護・医療従事者の不足や労働環境改善の重要性は認識するところであるが、給与の主な財源は医療・介護サービス事業者の収益である。サービスの利用者数や地域の人口に左右されやすく、全国一律での底上げは馴染まないと考えられる。また、賃金引き上げによる経営圧迫により、人員削減・人材不足を招きかねない。

**不採択 賛成討論への反論** 国分勝広 議員  
 今後増え続ける高齢者を支える介護士や看護師の不足はさらに深刻化する。その原因は、仕事の内容に対し給与が低額だからである。超高齢化社会を乗り越えるには、介護従事者等の給与を上げていかなければならないのは、当然のことである。

## 12月定例会賛否一覽

これら以外の議案等は9ページのとおり全会一致で決されています。

会派名	みらい創和会				新風会				志誠会			共	無所属							
議員名	田谷 長作	石橋今朝夫	磯松 俊彦	渡辺由紀雄	三瓶 裕司	川名 順子	斎藤 雅彦	根本 利信	橋本 善壽	菊田 広嗣	遠藤 初実	渡辺 忠夫	馬場 亨守	三瓶 幹夫	菅野 健治	渡辺 秀雄	渡辺 善元	伊藤 隆一	作田 博	国分 勝広
議案第96号	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号 不採択	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●

※○は賛成 ●は反対 欠は欠席 議長（渡辺由紀雄）は採決には加わらない  
 ※会派名の略称は以下のとおり 共…日本共産党



## 議決結果一覧表

議案番号	議案名	議決結果
議案第 96 号	本宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	原案可決確定
議案第 97 号	本宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 98 号	本宮市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 99 号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決確定
議案第 100 号	本宮市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 101 号	本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 102 号	本宮市生涯学習専門員条例を廃止する条例制定について	原案可決確定
議案第 103 号	市道路線の廃止について	原案可決確定
議案第 104 号	令和元年度本宮市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決確定
議案第 105 号	令和元年度本宮市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決確定
議案第 106 号	令和元年度本宮市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決確定
議案第 107 号	令和元年度本宮市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決確定
議案第 108 号	本宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 109 号	本宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第 110 号	令和元年度本宮市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決確定
議案第 111 号	令和元年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決確定
議案第 112 号	令和元年度本宮市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決確定
議案第 113 号	令和元年度本宮市水道事業会計補正予算（第 5 号）	原案可決確定
議案第 114 号	令和元年度本宮市公共下水道事業会計補正予算（第 5 号）	原案可決確定
報告第 13 号	専決処分の報告について (専決第 11 号 和解及び損害賠償額の決定について) (専決第 12 号 和解及び損害賠償額の決定について)	
発議第 3 号	令和元年台風第 19 号の記録的豪雨災害に関する要望について	原案可決確定
	議員派遣について	決 定
	閉会中継続調査申出書（各常任委員会）	決 定

## 陳情一覧表

受理番号	受理年月日	付託委員会	件名	提出者の氏名	審議結果
陳情第 4 号	令和元年 11月1日	生活福祉	看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情	福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行	不採択

# 一般質問

# 市政を問う

12月定例会の一般質問は、13名の議員が登壇し、3日間にわたって行われました。

1 議員2題、内容を要約してお伝えします。

## 11ページ：

### ■作田 博 議員

- 被災者に対する支援策は
  - 中小企業の支援策は
- ### ■菊田広嗣 議員
- 台風第19号被災者の心のケアは
  - 不法投棄防止の取り組みは

## 12ページ：

### ■斎藤雅彦 議員

- 災害の検証と今後の取り組みは
- 子ども食堂や被災した集会所支援は

### ■三瓶裕司 議員

- 安達太良川決壊の原因は
- 阿武隈川本築堤の完成は

## 13ページ：

### ■円谷長作 議員

- 罹災証明書の発行と災害見舞金は
- 来年度への繰り越し事業は

### ■遠藤初実 議員

- 中條から南方向の県道街路整備は
- 空き家・空地の増加の対策は

## 14ページ：

### ■渡辺秀雄 議員

- 災害時の情報伝達の課題は
- 公共交通システムの見直しは

### ■石橋今朝夫 議員

- 排水路拡大の県への要望は
- 鳥獣被害相談の窓口の対応は

## 15ページ：

### ■国分勝広 議員

- 今後の水害対策のあり方は
- 保育所にアメニティ空間を

### ■馬場亨守 議員

- 台風第19号の災害対応は
- 市道の修復を

## 16ページ：

### ■渡辺忠夫 議員

- 公民館分館前の舗装を
- 私道の舗装に支援を

### ■磯松俊彦 議員

- 在宅介護の推進を
- 安達太良川の決壊と改修は

## 17ページ：

### ■川名順子 議員

- マイタイムラインを作成すべき
- 自動ブレーキ搭載の助成は



▲被害の実態に合わせた支援を  
(写真は本宮字千代田地内)



**問** 被災者に対する支援策は

**答** 半壊世帯への支援を国・県に要望

作田 博  
議員

**問** 浸水の程度に依じて  
被災判断を行うのは無理  
がある。実態に即した制  
度への移行をすべきであ  
るとの学識者の指摘があ  
る。この様な背景の中  
の県の一世帯10万円は少  
なすぎる。市として、国  
県への対応や市の支援は  
どうなっているか。

**答** 被災者生活再建支  
援制度の対象外となる半  
壊世帯は、市の災害見舞  
金、市税減免、家屋の解  
体撤去、応急修理、上下  
水道料金の減免などがあ  
る。今後も半壊世帯への  
支援金の支給について、  
国や県に要望する。

**問** 被災した中小企業の  
事業再開を支援するグ  
ループ補助金の交付要件  
の緩和を、県知事が国に  
要望するとの報道があつ  
た。本市の中小企業に対  
する支援のあり方は。

**答** 産業活力の復活、被  
災地域の復興、雇用の維  
持は重要である。グルー  
プ補助金や小規模事業者  
持続化補助金等を被災者  
に合うようコーディネート  
として、商工会と市が一  
体となって取り組む。

**問** 中小企業の支援策は

**答** 商工会と市が一体となり取り組む

**その他の質問**

- ・自主防災組織の強化を
- ・朝ドラ「エール」に関する取り組みは



**問** 台風第19号被災者の心のケアは

**答** 市民に寄り添った対応をしていく

菊田 広嗣  
議員

**問** 被災した市民の方に  
対して、心のケアは、活  
力あるもとみやを取り戻  
すために必要だと思つて  
無自覚にうつ病を患つて  
しまうことも心配される  
が、どのようにケアを  
行つていくのか。また、  
心療内科等の医療費の支  
援も必要と考えるが。

**答** 避難所を巡回し、会  
話等を通して精神面の健  
康状態の把握に努めてい  
る。今後も被災地域を訪  
問し、精神的な病の未然  
防止をしていきたい。ま  
た、心療内科の医療費支  
援は、被災地は診療費等  
の一部負担免除があるの  
で、その中で対応してい  
きたい。

**問** 不法投棄防止の取り組みは

**答** 十分に効果があると考えている

**問** 看板設置など、不法  
投棄防止活動に取り組ん  
でいると聞いているが、  
不法投棄する側は、人目  
につきにくい場所・時間  
帯を選ぶと思うので、根  
本的な防止にはつながり  
にくいと考える。防犯カ  
メラ、ダミーカメラ等の  
導入を検討しては。

**答** 防犯カメラの設置  
は、抑止力として十分期  
待できる。しかしながら、  
すべての場所に設置する  
ことは難しいので、ダ  
ミーカメラを併用するこ  
とで、十分な効果がある  
と考える。今後、各地区  
の環境委員の方の意見を  
伺いながら調査研究して  
いく。

**その他の質問**

- ・台風第19号被害の復旧状況は
- ・今後の水害対策は



▲浸水被害を受けたみずいろ公園



▲安達太良川の決壊箇所

**問** 安達太良川の増水は、阿武隈川のバックウォーターであり、堤防の決壊で北町地区は甚大な被害を受けた。堤防決壊の原因の検証は、また、決壊箇所古い構造物が残置してあったが、堤防の強度に影響はなかったのか。

**答** 決壊地点は阿武隈川から500m上流で、本流の水位上昇に伴うバックウォーターにより、支流との合流点でせき止められ、水が行き場を失って決壊した。残置されていた構造物は、直接の原因ではないと考えられている。今後、調査報告を県に要望する。

**問** 左岸地区の築堤事業は、入札を終え着手している。右岸地区の暫定堤防の間で、高木地区も越水し被害を受けた。市民は早期の両岸完成を望んでいるが、完成の時期は。

**答** 令和2年の出水期までには完成させ、梅雨の時期のためにも完成形にさせたい。国土交通省からも、そう聞いている。



**問** 安達太良川決壊の原因は

**答** 水が行き場を失ったことによる

三瓶 裕司 議員



**問** 災害の検証と今後の取り組みは

**答** 検証方法と時期は復旧できてから

齋藤 雅彦 議員

**問** 台風第19号で避難指示が発令された住民の全員に実態調査を実施し、なぜ避難しなかったのかなど避難情報発信と避難行動の関係や、命を守るためにどのような行動を取るかなどの理解度について情報収集して、分析すべきと考えるが。

**答** 避難誘導などの検証は必要があると思っはる。その時期についてはある程度の復旧が出来てきた段階や、被災者の方々の生活が落ち着いた時期を見計らう必要もあると感じている。

**問** 子ども食堂やコミュニティ食堂等の社会福祉活動団体への支援や補助の市の今後の考えは。本宮8区ふれあいサロンの活動場所である北町コミュニティセンターが浸水被害をうけ再開の目途が立っていないが、被災した集会所の改修支援は。

**答** 子ども食堂に対する情報提供やPR、民間企業などと連携した支援の働きかけを実施していきたい。台風第19号で床上浸水被害を受けた集会所の復旧を早く取り戻せるように早急な対策を講じたい。

**問** 子ども食堂や被災した集会所支援はできるだけ早急な対策を講じたい

**その他の質問**

- ・ 日常目につく所に貼れる防災マニュアル配布は
- ・ しらさわグリーンパーク野球場の広告看板は



▲被災した子ども食堂に支援を

**その他の質問**

- ・ 阿武隈川の河道掘削の考えは
- ・ 安達太良川の堤防の強化改修の考えは



▲多くの市民が罹災証明書を求めた



## 問 罹災証明書の発行と災害見舞金は

答 罹災証明書発行終了し見舞金支給

円谷 長作  
議員

**問** 台風第19号の災害は、床上浸水1,222件、床下浸水183件と報告されているが、罹災証明書の発行はいつまでに完了するのか。また、本宮市の災害見舞金は年末年始を控えているので、年内に支給されるよう努力を。

**答** 罹災証明書は、12月1日現在、申請件数1,009件あり、発行件数が936件で、交付率は92.8%である。12月20日をめどに、交付率100%にする計画である。本宮市の災害見舞金は、年内に支給できるよう努力している。

**問** 浸水被害を受けた館町排水ポンプの処理能力を高めるための修繕と更新は、災害があつたので、今年度の事業計画でどのくらい来年度への繰り越しを想定しているのか。

**答** 応急仮復旧工事で、設備の分解・整備を行い、現在の排水能力を確保する。本復旧は、令和3年度の出水期までに、建屋の止水工事も含めて完了する。復旧工事を優先するので、当初予算の事業計画で約20事業、30億円程度が完了困難である。

## 問 来年度への繰り越し事業は

答 20事業30億円が来年度へ繰り越し



## 問 中條から南方向の県道街路整備は

答 中條は道路整備計画の予定あり

遠藤 初実  
議員

**問** 市外からの観光客は、駅前から県道・阿武隈川・高木・白沢方面の山林の緑が、風景としてまとまっている土地だと言っている。中條地区の一部から北は整備されているが、南方面の商店街の町並み整備に ついての予定は。

**答** 駅前の停車場・中條線の整備を先行している関係上、時期は遅れるが、中條までの用地買収は済んでいる。上町は、県に要望中である。川と調和した景観を生かしながら、まちづくりを進めていく。

## 問 空き家・空地の増加の対策は

答 河畔広場など景観づくりを検討する

**問** 中條・上町方面の空き家や空き地が増えてきた。堤防のかさ上げや河川側の道路工事で宅地が狭くなり、さらに住みづらい環境になる。公園などの空間を整備し、町並みや景観をよくするよう計画してはどうか。

**答** 中心市街地を流れる河川整備について、地元の方々の懇談会では、治水対策と一体となったまちづくりを提案し、事業を進めている。都市再生整備事業で、中條河畔広場などの交流空間の整備を考えている。



▲中條・上町の街並み整備を (写真は本宮市中條地内)

## その他の質問

- ・グループ補助金等の補助率の引き上げを
- ・プレミアム付商品券の申請は



▲排水路を大きくして冠水を防止するべき  
(写真は白岩字堤崎地内)



## 問 災害時の情報伝達の課題は

答 意識の共有化を図っていく

渡辺 秀雄  
議員

**問** 今回、災害の危険度、避難の必要性など、情報伝達を防災行政無線、緊急速報メールなどで何度も放送、発信し、注意喚起してきたが、残念ながら7名の犠牲者が出てしまった。今後の取り組み、対策はどうあるべきか。

**答** 複数の手段を用いて情報を伝達してきたと思っているが、結果として、伝える側の意識と受け取る側の部分に差があったのではないかと感じている。今後は、市民と意識の共有化を図っていくことが大事であり、改善していきたい。

**問** 公共交通システムの見直しは

答 長期的な視野での検討が必要

**問** 現行の運行路線変更には、手続きに時間が必要と聞く。9月定例会の際にも、見直しの必要性をただした経過がある。高齢化社会を迎える中、早急にバス路線やイクタラントクシーの運行など相対的な見直しが必要ではないか。

**答** 今年度、全路線バスに職員を試乗させ、利用者、運転手から聞き取り調査をし、現時点での課題を整理している。見直しには長期的な視野での検討が必要で、具体的な市民ニーズの調査について方法を整理している。

### その他の質問

- ・職員の人事管理は
- ・令和2年度、従来の賑わいに戻す最優先課題は



▲浸水した市街地。避難等の情報伝達の見直しを  
(写真は本宮字館町地内)



## 問 排水路拡大の県への要望は

答 県との協議は実施していなかった

石橋今朝夫  
議員

**問** 県道本宮・常葉線の堤崎地内を横断する排水路が小さいために、雨水を飲み込めず道路が冠水し、家屋や車両が浸水するなど、台風以前にも何度もあった。その都度、県への要望等は行ったのか。今後、このようなことが頻繁に起こる。早急な対応が必要と考えるが。

**答** 県道を通っている暗渠は、排水断面が小さく水がせき止められる状況である。今までは県との協議は実施していなかった。今回の災害を受け、工事をするうえで、県道との関係もあるので、早急に県と協議をし、対策をとっていく。

**問** 鳥獣被害相談の窓口の対応は

答 現地を確認する旨を伝えている

**問** 温暖化に伴い野生鳥獣の生息地が拡大し、鳥獣被害の深刻化が指摘され、官民挙げての対策の強化が必要である。農作物の被害相談に適切な窓口の説明と対応が求められるが、実際の窓口対応が徹底していないのではないか。

**答** 鳥獣被害相談は、発生場所、被害作物、面積等の聞き取りを行い、現場確認が重要で、鳥獣被害対策実施隊に連絡し、相談者と現地を確認する旨を伝えている。現地確認の結果や、わな設置の有無を連絡し、捕獲した場所についても連絡している。

### その他の質問

- ・交通事故防止への取り組み方は
- ・住宅用火災警報器の高齢者世帯への支援の考えは



▲堤防の一部が周囲より低くなっている  
(写真は緊急復旧後)



### 問 今後の水害対策のあり方は

答 すべて完成形で整備していく

国分 勝広  
議員

問 安達太良川の堤防が決壊したのは、鉄橋西側の堤防の一部に、堤防天端より60〜70cmくらい低い場所があり、そこから越水し破堤したのが原因である。堤防のかさ上げと、河床掘削整備を早急に行うべきでは。

答 県に安達太良川のすべての堤防を盛り土ではなく、完成形とする要望書を提出している。その結果、県で安達太良川についても整備していくというところで報告を受けている。

問 本宮第2保育所改築図面を見ると、園庭が約100mほど狭くなると推測される。園庭を拡張し、芝生の広場の中に広葉樹等のある快適空間を小面積でつくり、幼児の情操教育の醸成に役立てる方法もあるのではない

問 保育所にアメニティ空間を  
答 過ごしやすい環境を考えていく

答 木陰があるなど、子どもたちがほっとする空間を考えていく必要がある。園舎の中も重要であるので、そういったところと一体的に考えて、子どもたちが過ごしやすい環境を、今後考えていく。

### その他の質問

・英国との交流について検証すべきでは



### 問 台風第19号の災害対応は

答 大サイレンを鳴らし避難指示した

馬場 亨守  
議員

問 11月4日の福島民報の投書欄に、本宮市の方の一熟睡している時間帯の防災行政無線の放送は、暴風の音で聞こえなかった。サイレンが鳴れば気付いた。」という投書が掲載された。今後の水害などの自然災害に、どのように対応していくのか。

答 どれだけの長さのサイレンを鳴らすのが一番効果があるのか、識者の方にご指導いただき、考えていかなければならない。阿武隈川について、弁天地区の木の伐採が終了した。渇水期に、西側左岸の川幅を、土をとって広げていく。

### 問 市道の修復を

答 なるべく早く整備を進めたい

問 傷んだ市道は、部分的な修復ではなく、一路線を全面的に修復すべきでは。特に、本宮地区8か所、青田地区2か所、荒井地区3か所、仁井田地区1か所、岩根地区6か所の道路のひび割れについて、どう考えるか。

答 路線全部とは言わないまでも、一帯を全面的に修復していくことで事業効果が出てくる。9月の補正予算で、大森・一ツ屋線、平内・熊ノ木線(高木、リオンモール前)の工事を発注した。今後の財政状況を勘案して整備したい。



▲傷んだ道路はいち早く修繕すべき  
(写真は岩根・北原田線)



▲決壊は予測できなかったのか  
(写真は安達太良川決壊箇所)

**問** 第8次高齢者福祉計画・本宮市第7期介護保険事業計画によれば、基本目標において、地域での自立した日常生活の支援、在宅支援サービスの充実を掲げているが、在宅介護による市のメリットとは何か。

**答** 介護保険で3年に一度アンケートを実施しているが、介護は自宅がいいという方が53・5%に上っている。在宅は施設サービスより若干の財政的メリットがあるが、要介護者本人の意識・希望が一番重要だと捉えている。

**問** 台風第19号により安達太良川はJRの橋脚付近から決壊しているが、予測できなかったのか。また、今後の地域の防災を踏まえ、安達太良川の水位計の増設や、増水時監視体制を強化するなどの特別な対策は。

**答** 河道整正、河道掘削については、今年度の予算化に結び付いたが、決壊という予測には至っていないかった。また、安達太良川への水位計設置については、県に要望し、今年度内に危機管理型水位計を、ふれあい橋付近に設置すると聞いている。



### 問 在宅介護の推進を

**答** 要介護者の希望が重要となる

磯松 俊彦  
議員

### 問 安達太良川の決壊と改修は

**答** 水位計の設置を県に要望した

**問** 各地区にある公民館分館の前庭が、舗装されているところとそうでないところがある。すべての分館について舗装すべきと思うが。

**答** 現在、分館は放課後児童クラブでも利用している。そこでは、逆に砂敷きにしてほしい、遊びのためのスペースが欲しいとの要望もある。それぞれのニーズに応えられるように、整備・舗装について、今後考慮しなければならぬ。

**問** 市道から自宅までの通路を舗装するのに、大変経費が掛かることがある。合併前の旧白沢村には、私道の舗装に対し補助する制度があったかと思う。それを参考に、私道の舗装に対し支援や助成をしてはどうか。

**答** 確かに、合併前の旧白沢村にはそういった補助制度があった。対象となる条件が色々あったが、合併時に廃止となった。他市町村を調査しながら進めていきたい。

### その他の質問

- ・台風第19号の災害対策は
- ・農業振興、特に特産物の振興は



▲すべての地区公民館前庭を舗装しては  
(写真は白沢公民館糠沢分館)



### 問 公民館分館前の舗装を

**答** 整備について考慮したい

渡辺 忠夫  
議員

### 問 私道の舗装に支援を

**答** 他市町村を調査して進める



## 第6回臨時会

### 台風第19号災害対策特別委員会の設置など議案4件を可決

11月14日に第6回臨時会が開かれ、市長から議案3件と報告1件、議員から議案1件が上程されました。

議案は、台風第19号災害への緊急対応のため、市長が専決した各種補正予算の承認を求めるもので、審議の結果、全会一致で承認しました。

発議第2号は、特別委員会の設置を求めるものです。審議の結果、全会一致で可決され、台風第19号災害対策特別委員会が設置されました。本特別委員会についての詳細は、5〜6ページに掲載されています。



▲水害時も落ち着いて避難できるよう  
マイタイムラインの推進を  
(写真は本宮第1保育所)

**問** 災害時に大切なのは、自分の命は自分で守る意識を持つことである。地域に合った地区防災計画を作成し、自助・共助による防災精神を共有して、自分の家族構成や生活環境に合った避難に必要な情報、判断行動を把握するマイタイムラインの作成に取り組むべきでは。

**答** 地域での防災組織と地区防災計画が連携することで、防災・減災につながる。自主防災組織の全市内100%を目標とし、市民の防災意識の向上を心掛け、防災についての意識をしっかりと持つための一つのツールとして、マイタイムラインの推進をする。

**問**

**マイタイムラインを作成すべき  
災害時の対応に重要である**

**問** 自動ブレーキ搭載の助成は

**答** 国・県の動向を注視する

**問** 高齢ドライバーのアクセルとブレーキを踏み間違ふ事故が相次いでいる。政府は2021年11月から自動ブレーキ搭載を義務付ける。運転免許証自主返納への啓発も同時に進めていくことも大切であるが、本市での助成制度も取り入れるべきでは。

**答** 国土交通省が検討を進めている認定制度では、性能評価において基準を満たした商品について、政府が補助金の金額を調整していると聞いている。高齢ドライバーによる交通事故を無くすため、必要な情報収集に努めていく。

川名 順子  
議員

#### その他の質問

- ・リバースモーゲージ制度の導入と復興住宅新設は
- ・児童・生徒の携行品の重さ軽減を

### 大玉村議会から 義援金をいただきました



▲大玉村議会 菊地議長 (写真右)

11月1日、大玉村議会の菊地利勝議長が来市され、台風第19号による災害で被害を受けた本市に対し、大玉村議会からの義援金をいただきました。

また、全国へそのまち協議会の加盟市町村である兵庫県西脇市議会からも、寄附金をいただきました。

ありがとうございました。

# おじゃましました!!

今号の表紙は、岩根幼稚園で撮影しました。撮影した写真の一部をご紹介します。ご協力ありがとうございました。

地域のおじいちゃんたちといっしょにお団子をつくったよ



ていねいに飾りを付けたり、お団子をさしたり…

お団子は先生にゆでてもらう!

## 次回3月議会定例会は

**3月3日**に開会予定です。  
**請願・陳情**の締め切りは  
**2月19日(16時まで)**です。

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。

問い合わせ TEL24-5435



できた!

## あとかぎ

昨年10月の台風第19号で甚大な被害を受けた本宮市を、天皇、皇后両陛下が即位後初めて被災者を見舞いに訪問されました。

安達太良川では堤防決壊などで7人が死亡した左岸と右岸の住宅地に向かい、一度つつ黙礼して犠牲者に哀悼の意を捧げられました。また、「えぼか」では被災者、災害対応に尽力したボランティア及び各団体の関係者と懇談をされ、お見舞いと激励の言葉を掛けて頂きました。私も被災者の一人として、有り難い思いと、復旧への力を頂きました。2020年は東京オリンピックの年です。通常の生活を取り戻すにはまだまだ時間が掛かると思いますが、市民と議会がワンチームとなって災害を乗り越えて行きましょつ。

(斎藤)

発行責任者

議長 渡辺由紀雄  
 広報広聴委員会

委員長 三瓶 裕司  
 副委員長 斎藤 雅彦  
 委員 遠藤 初実  
 委員 菊田 広嗣  
 委員 石橋 朝夫  
 委員 三瓶 幹夫  
 委員 渡辺 忠夫  
 委員 国分 勝広

発行 本宮市議会 編集 広報広聴委員会

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212

TEL (0243) 24-5435  
 FAX (0243) 34-5567

再生紙使用